首都圏中央連絡自動車道　谷田川高架橋（下部工）工事

番号	質問箇所	質　問　事　項	回答
1	割掛対象表参考内訳書について	“工事用機械分解組立費（基礎杭）”に「クローラクレーン」の往復および現場内移動の計上がありません。参考見積書の対象外（設計変更の協議事項）と考えてよろしいでしょうか。または、今回参考見積書に計上する場合には、「クローラクレーン」の数量内訳についてご教示願います。	クローラークレーンについては、土木工事積算基準1-3-1（2）3)(ハ)注2に記載のとおり、オールケーシング掘削機の分解組立費に含まれるものとお考えください。